

観音寺市 男女共同参画に関する市民アンケート調査

【ご協力をお願い】

日頃から市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

観音寺市では、『だれもがともに認め合い、ともに支え合うまちへ』を目指し、日々取組を進めています。今回、「第2次観音寺市男女共同参画計画」（後期計画期間 令和6年度～10年度）の策定にあたり、市民の皆様にも男女共同参画に関するご意見をお伺いし、今後の施策に反映させるためのアンケート調査を実施いたします。

調査の対象は、18歳以上の市民の皆様の中から無作為にお選びしています。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

令和5年2月

観音寺市長 佐伯 明浩

ご記入にあたってのお願い

- 1 封筒の宛名のご本人がお答えください。ご自身による回答が難しい場合は、ご家族の方などに協力していただきながらご回答ください。
 - 2 回答は、あてはまると思う番号を○で囲んでください。また、各設問文にある「(○印1つ)」「(○印いくつでも)」などに注意して記入してください。
- ※ 回答は無記名であり、統計的に処理しますので、プライバシーの保護はもとより、本調査の目的以外に利用することはありません。

本調査はインターネットでの回答も可能です

■ スマートフォンで回答する場合

右の二次元コードを読み取り、回答画面を開いてください。

【回答用二次元コード】



■ パソコンで回答する場合

以下のURLより回答画面を開いてください。

<https://wss3.5star.jp/survey/login/qzlmagbz>

※インターネットでご回答いただいた方は、紙の調査票を返送していただく必要はありません。

調査のお問い合わせ先

観音寺市 政策部 企画課 男女共同参画推進室

〒768-8601 観音寺市坂本町一丁目1番1号

電話 (0875) 23-3917 メール danjyo@city.kanonji.lg.jp

この調査票は、**2月27日（月曜日）**までに、同封の返信用封筒に入れて、返送してください。（切手は不要です。）

あなたご自身（宛名のご本人）のことについておたずねします

問1 あなたの性別*をお答えください。（自認する性別をお答えください。）（○印1つ）

- 1 男性 2 女性 3 その他

※ 性別の選択肢については、多様なお答えに配慮して作成しています。以下、性別に関わる質問については、ご自身のお考えに基づいてお答えください。

問2 あなたの年齢をお答えください。（○印1つ）

- 1 20歳未満 2 20代 3 30代 4 40代
5 50代 6 60代 7 70歳以上

問3 あなたは結婚（事実婚、パートナーシップ関係を含む）をしていますか。（○印1つ）

- 1 している
2 していたが、離別・死別した----->問5へお進みください
3 していない----->問5へお進みください

問4 【問3で「1」と答えた方におたずねします。】

あなたと配偶者（パートナー）は、共働き（パート・アルバイト等を含む）ですか。（○印1つ）

- 1 共働きである 2 共働きではない

問5 あなたの職業をお答えください。（○印1つ）

- 1 勤め人（常勤） 2 勤め人（非常勤：パート・アルバイトなど）
3 自営業（事業主：農業、漁業を含む） 4 自営業（家族従業者）
5 学生 6 家事専業（主婦・主夫）
7 無職（年金生活者等含む） 8 その他（ ）

問6 あなたの同居家族の構成をお答えください。（○印1つ）

- 1 独り暮らし（単身世帯）→ 問10へお進みください
2 あなたと配偶者（パートナー）の二人暮らし → 問8へお進みください
3 二世帯世帯（親と子）
4 三世帯以上同居（親と子と孫等）
5 その他（ ）

問7 【問6で「3～5」と答えた方におたずねします。】

あなたの同居家族の中に、小学校入学前の子どもはいますか。小学校入学前のお子さんがある場合、その人数もお答えください。（〇印1つ）

1	小学校入学前の子どもがいる →	(お子さんの人数_____人)
2	いない	

家庭生活についておたずねします

問8 【問6で「2～5」と答えた方におたずねします。】

あなたの家庭では、次にあげる家庭内の仕事を主に誰が担っていますか。（〇印1つずつ）

	主に自分	主に配偶者 (パートナー)	家族で協力	その他の人	わからない する必要がない・
① 生活費を得る	1	2	3	4	5
② 日常の家事（食事のしたくや掃除、洗濯など）	1	2	3	4	5
③ 日常の家計の管理	1	2	3	4	5
④ 育児（子どもの食事や入浴の世話、送迎など）	1	2	3	4	5
⑤ 介護・看護（夫婦の親族の日常生活の世話など）	1	2	3	4	5
⑥ 自治会など地域の行事や活動への参加	1	2	3	4	5

問9 【問6で「2～5」と答えた方におたずねします。】

あなたが家事（食事のしたくや掃除、洗濯など）、育児（子どもの食事や入浴の世話、送迎など）、介護（夫婦の親族の日常生活の世話など）に費やす時間の合計は、1日あたりどのくらいですか。（〇印1つずつ）

		1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～5時間未満	5時間以上	関わらない (又は、該当者がいない)
平日	家事	1	2	3	4	5	6
	育児	1	2	3	4	5	6
	介護	1	2	3	4	5	6
休日	家事	1	2	3	4	5	6
	育児	1	2	3	4	5	6
	介護	1	2	3	4	5	6

問 13 【問 12 で「1～10」と答えた方におたずねします。】

あなたは、そのような男女間の格差があることに対して、どのように思いますか。(○印1つ)

- 1 不満であり、改善すべきである
- 2 改善すべき点はあるが、ある程度納得している
- 3 男女間に格差があるのは、仕方がないことである
- 4 その他 ()
- 5 特に何も感じない(何も感じなかった)

問 14 【問 11 で「1～2」と答えた方におたずねします。】

あなたは、管理職になりたいと思いますか。(○印1つ)

- 1 すでになっている
- 2 になりたい
- 3 なりたくない
- 4 わからない

問 15 【問 11 で「1～2」と答えた方におたずねします。】

あなたは、管理職以上に昇進することについて、どのようなイメージを持っていますか。(○印いくつでも)

- 1 やりがいのある仕事ができる
- 2 賃金が上がる
- 3 能力が認められた結果である
- 4 自分自身で決められる事柄が多くなる
- 5 やるべき仕事が増える
- 6 責任が重くなる
- 7 周りの方にねたまれる
- 8 仕事と家庭の両立が困難になる
- 9 望んでなるものではない
- 10 その他 ()
- 11 特にない
- 12 わからない

問 16 【問 11 で「1～2」と答えた方におたずねします。】

あなたは、職場で女性の管理職を増やすときに障害となるものは何だと思いますか。(○印いくつでも)

- 1 長時間労働の改善が十分ではないこと
- 2 女性自身がリーダーになることを希望しないこと
- 3 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
- 4 男性優位の組織運営になっていること
- 5 家事・育児・介護などにおける家庭内の相互の協力が十分でないこと
- 6 現時点では、必要な知識や経験等をもつ女性が少ないこと
- 7 キャリア形成支援が不十分なこと
- 8 企業等においては、管理職になると広域異動が増えること
- 9 保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
- 10 性別による男女の役割分担意識が強いこと
- 11 その他 ()
- 12 特にない
- 13 わからない

問 17 【問 11 で「1～2」と答えた方におたずねします。】

あなたは、育児休業や介護休業を取得したことがありますか。（○印1つずつ）

<p>① 育児休業</p> <ul style="list-style-type: none">原則として1歳に満たない子を養育するための休業制度	<p>1 取得したことがある 2 取得したことがない (取得する必要がなかったを含む)</p>
<p>② 介護休業</p> <ul style="list-style-type: none">2週間以上にわたり、常時介護を必要とする家族を介護するための休業制度（通算93日まで）	<p>1 取得したことがある 2 取得したことがない (取得する必要がなかったを含む)</p>

問 18 あなたは、性別にかかわらず働きやすい社会環境をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○印5つまで）

<p>1 家事や育児、介護などに性別にかかわらず協力して取り組む 2 育児休業や介護休業などを誰もが利用しやすくする 3 保育や介護のサービスを充実させ、誰もが利用しやすくする 4 残業を減らす、労働時間を短縮する 5 在宅勤務や時差出勤などを普及する 6 職場での男女間の採用や昇進などの格差をなくす 7 パートタイム労働者や派遣労働者の労働条件を向上させる 8 職場でのハラスメント（嫌がらせ）の防止に努める 9 結婚や出産等による退職後の再雇用制度を普及する 10 「男は仕事、女は家庭」などの男女の固定的役割分担意識を見直す 11 職業上必要な知識、技術等取得のための機会を充実する 12 その他（） 13 わからない 14 特にない</p>
--

男女の平等意識についておたずねします

問 19 あなたは、「男は仕事、女は家庭」といった性別によって男女の役割を固定する考え方について、どのように思いますか。(〇印1つ)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 そう思う | 2 どちらかといえばそう思う |
| 3 どちらかといえばそう思わない | 4 そう思わない |

問 20 あなたは、次の分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

①から⑧までの項目についてお答えください。(〇印1つずつ)

	男性の方が 非常に優遇されている	どちらかといえば男性 の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性 の方が優遇されている	女性の方が 非常に優遇されている
① 家庭生活では	1	2	3	4	5
② 職場では	1	2	3	4	5
③ 地域活動の場では	1	2	3	4	5
④ 学校教育の場では	1	2	3	4	5
⑤ 政治の場では	1	2	3	4	5
⑥ 法律や制度の上では	1	2	3	4	5
⑦ 社会通念や慣習・しきたりでは	1	2	3	4	5
⑧ 社会全体としては	1	2	3	4	5

問 21 あなたは「アンコンシャス・バイアス」という言葉を知っていますか。(〇印1つ)

※ 下記の「用語の解説」もお読みください。

- | |
|------------------------|
| 1 内容まで知っている |
| 2 見聞きしたことはあるが内容までは知らない |
| 3 知らなかった |

用語の解説

「アンコンシャス・バイアス」とは

- 例えば「性別で任せる仕事や役割を決めていることがある」など、無意識の偏ったものの見方、思い込みのこと。

地域での活動についておたずねします

問 22 あなたは、次の地域活動に参加していますか。コロナ前の活動も含めてお答えください。
(○印いくつでも)

- 1 自治会、婦人会、老人会などの活動
- 2 P T A、子ども会など教育や子育てに関わる活動
- 3 趣味や教養、スポーツ、レクリエーション活動など
- 4 リサイクル、環境保護、まちづくり活動など
- 5 健康づくりや福祉・ボランティア、NPO活動など
- 6 防災、防犯活動など
- 7 ホームステイ受入れや海外ボランティアなどの国際交流活動
- 8 行政の各種委員会や審議会の委員などの公的な活動
- 9 その他 ()
- 10 特に参加していない



問 22 で「10」と答えた方は問 23 へ、それ以外の方は問 24 へお進みください。

問 23 【問 22 で「10」と答えた方におたずねします。】

「特に参加していない」理由を教えてください。(○印いくつでも)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 忙しくて時間がない | 2 人間関係がわずらわしい |
| 3 役員や世話人になりたくない | 4 参加するきっかけがない |
| 5 必要性を感じない | 6 地域活動に関する情報がない |
| 7 地域活動が衰退している | 8 ほかの家族が参加している |
| 9 その他 () | |

問 24 性別にかかわらず、誰もが地域活動に積極的に参加していくために、どのようなことが必要だと思いませんか。(○印3つまで)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 女性を積極的に役職に登用する | 2 女性が発言しやすい雰囲気づくりをする |
| 3 男女が共に参画し協力し合える内容にする | 4 活動するための施設等を整備する |
| 5 家族や周囲の理解を促進する | 6 接待や後片付け等を女性の役割としない |
| 7 女性のリーダーを育成する | 8 活動する上で必要な情報を提供する |
| 9 その他 () | 10 わからない |
| 11 特にない | |

問 25 あなたは、地域の防災（災害対応）において、男女共同参画を推進するためには、今後、どのような取組を強化すべきだと思いますか。（〇印3つまで）

- 1 地域の自主防災組織等への女性の参画を増やす
- 2 市の防災会議や危機管理担当部署等への女性の参画を増やす
- 3 日頃から防災訓練や防災知識の習得の場などに男女が共に参加しやすくする
- 4 地域における女性の防災リーダーを増やす
- 5 避難所の企画や運営に女性を増やす
- 6 災害時に女性や子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等に配慮する
- 7 多様性に配慮したトイレや避難スペースなどを確保する
- 8 男女が抱える悩みや不安を受け付ける相談窓口を設置する
- 9 その他（)
- 10 特にない

人権や暴力の防止等についておたずねします

問 26 あなたは、メディアにおける固定的な性別役割分担の表現や性・暴力表現について、どのようにお考えですか。（〇印いくつでも）

- 1 性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
- 2 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている
- 3 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
- 4 そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
- 5 男性のイメージや女性のイメージについて偏った表現をしている
- 6 その他（)
- 7 わからない
- 8 特に問題はない

問 27 あなたは「セクシュアルハラスメント（セクハラ）」という言葉を知っていますか。（〇印1つ）

- 1 内容まで知っている
- 2 見聞きしたことはあるが内容までは知らない
- 3 知らなかった

問 28 あなたは、ここ数年の間に、次の各種ハラスメント行為の経験がありますか。

(○印1つずつ) ※ 下記の「用語の解説」もお読みください。

	自分が被害を与えた ことがある(与えた かもしれない)	自分が被害を受けた ことがある	被害を受けたことも 与えたことも どちらもある	被害を受けたことも 与えたことも どちらもない
① セクシュアルハラスメント(セクハラ)	1	2	3	4
② パワーハラスメント(パワハラ)	1	2	3	4
③ マタニティハラスメント(マタハラ)	1	2	3	4
④ パタニティハラスメント(パタハラ)	1	2	3	4
⑤ その他()	1	2	3	4

用語の解説

① セクシュアルハラスメント(セクハラ)

- ・ 職場などにおいて、相手が望まない性的な言動のこと(性的な嫌がらせ)。
- ・ 相手は異性だけに限らず、同性同士でも起こりえます。

② パワーハラスメント(パワハラ)

- ・ 職場などにおいて、職務上の地位や人間関係などといった権力(パワー)を利用して、精神的・身体的苦痛を与える行為や職場環境を悪化させる嫌がらせ行為のこと。
- ・ 業務上必要な指示や注意・指導などは、パワハラには当たりません。
- ・ 上司と部下の関係だけに限らず、同僚の関係でもパワハラは起こりえます。

③ マタニティハラスメント(マタハラ)

- ・ 職場などにおいて、働く女性に妊娠や出産を理由として、精神的・身体的苦痛を与える嫌がらせ行為のこと。
- ・ 妊娠や出産を理由とした解雇、雇用契約の変更、雇い止めなどもマタハラに当たります。
- ・ 相手は異性だけに限らず、同性同士でもマタハラは起こりえます。

④ パタニティハラスメント(パタハラ)

- ・ 職場などにおいて、働く男性に育児を理由として、精神的・身体的苦痛を与える嫌がらせ行為のこと。妊娠した女性を意味する「マタニティ」に対し、父性を意味する「パタニティ」からつくられた言葉。
- ・ 男性の育児休業や時短勤務などの申請を断ることはパタハラに当たります。
- ・ 上司と部下の関係だけに限らず、同僚の関係でもパタハラは起こりえます。

問 29 あなたは、ここ数年の間に、ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験がありますか。
（○印1つ） ※ 下記の「用語の解説」もお読みください。

- 1 自分が被害を与えたことがある（与えたかもしれない）
- 2 自分が被害を受けたことがある
- 3 被害を受けたことも与えたこともどちらもある
- 4 被害を受けたことも与えたこともどちらもない

用語の解説

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは

配偶者や交際相手など、親密な関係にある者からふるわれる暴力のこと

- （1）身体的暴力（殴る、蹴る、首を絞める、髪を引っ張る など）
- （2）精神的暴力（大声でどなる、無視する、大切にしているものを壊す など）
- （3）経済的暴力（生活費を渡さない、外で働くことを邪魔する など）
- （4）性的暴力（性行為を強要する、避妊に協力しない、妊娠中絶を強要する など）



問 29 で「2～3」と答えた方は問 30 へ、それ以外の方は問 31 へお進みください。

問 30 【問 29 で「2～3」と答えた方におたずねします。】

あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV）について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○印いくつでも）

- 1 警察
- 2 人権擁護委員（法務局、地方法務局の人権相談窓口を含む）
- 3 市（子育て支援課など）
- 4 県やその他の公的機関（香川県子ども女性相談センターなど）
- 5 民間機関（弁護士会など）
- 6 医師やカウンセラー
- 7 家族や親戚
- 8 友人や知人
- 9 その他（）
- 10 誰（どこ）にも相談しなかった

問31 あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止や被害者支援への取組として、どのようなことが必要だと思いますか。（〇印3つまで）

- 1 暴力防止のための啓発を強化する
- 2 被害者が援助を求めやすくするための情報を提供する
- 3 相談体制・窓口を充実する
- 4 被害者を保護する体制を充実する
- 5 被害者が自立して生活できるよう支援する
- 6 若年層への啓発を強化する
- 7 暴力をふるう加害者への対策を進める
- 8 その他（ ）

男女共同参画の取組についておたずねします

問32 あなたは、今後、香川県や観音寺市が開催する男女共同参画に関するセミナーやイベント、講座などがあれば、参加（観覧）してみたいと思いますか。（〇印1つ）

- 1 是非参加したい
- 2 機会があれば参加したい
- 3 あまり参加したいとは思わない
- 4 参加したくない

問33 あなたは「LGBTQ（性的少数者）」という言葉を知っていますか。（〇印1つ）
※ 下記の「用語の解説」もお読みください。

- 1 内容まで知っている
- 2 見聞きしたことはあるが内容までは知らない
- 3 知らなかった

用語の解説

「LGBTQ（性的少数者）」とは

次の頭文字を並べたもので「セクシュアルマイノリティ」とも呼ばれる。

- ・ L（レズビアン）：女性の同性愛者
- ・ G（ゲイ）：男性の同性愛者
- ・ B（バイセクシュアル）：両性愛者
- ・ T（トランスジェンダー）：体と心の性別に違和感のある人
- ・ Q（クエスチョニング）：自認する性が定まらない人などの総称

問 34 あなたは今までに自分の身体の性や心の性、又は性的指向などに悩んだことがありますか。
(○印いくつでも)

- | | |
|------------|--------------------------|
| 1 悩んだことがある | 2 家族や友人など身近な人が悩んでいたことがある |
| 3 悩んだことはない | 4 わからない |

問 35 あなたは令和 4 (2022) 年 4 月から本市が導入している「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を知っていますか。(○印1つ)
※ 下記の「用語の解説」もお読みください。

- | |
|------------------------|
| 1 内容まで知っている |
| 2 見聞きしたことはあるが内容までは知らない |
| 3 知らなかった |

用語の解説

「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」とは

・ 一方又は双方がLGBTQ（性的少数者）の二人が、性別にとらわれずに、お互いを人生のパートナーとして協力し支え合うことを誓約した関係であることを宣誓し、市が公的に証明する制度のこと。また、パートナーシップ宣誓をする方の子どもや父母などと、家族として協力している又は協力し合うことを併せて宣誓することができる制度のこと。

問 36 あなたは、男女共同参画を積極的に進めるために、本市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(○印5つまで)

- | |
|--|
| 1 男女の平等と相互理解について広報・啓発活動を行う |
| 2 学校教育や社会教育の場で男女共同参画についての教育を充実する |
| 3 人権や個人の尊重についての啓発や情報提供を充実する |
| 4 LGBTQ（性的少数者）など、多様な性に対する理解を促進する |
| 5 市が開催する会議など、政策決定の場に女性を積極的に登用する |
| 6 女性を対象とした人材育成のための取組を進める |
| 7 男女共に地域活動に参画するよう啓発を進める |
| 8 高齢者や障がいのある人への支援を充実する |
| 9 外国人など多様な人との交流など、多文化共生の理解を深める |
| 10 育児や家庭生活などに、男性の積極的な参画を促進する |
| 11 子育て支援サービスを充実する |
| 12 ライフステージに応じた生涯にわたる健康づくりを進める |
| 13 ひとり親家庭や生活困窮世帯などの自立を支援する |
| 14 企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりの充実を働きかける |
| 15 DVや虐待などの防止のための取組や被害者支援を行う |
| 16 その他（) |
| 17 特になし |

問37 観音寺市の男女共同参画を推進するための取組について、ご意見やご要望などがありましたら、自由にお書きください。

～ ご協力ありがとうございました。 ～

観音寺市 男女共同参画に関する市民アンケート調査
報告書

発 行 行／令和5（2023）年3月
発 行 者／観音寺市 政策部 企画課
〒768-8601 観音寺市坂本町一丁目1番1号
電 話（0875）23-3917
メー ル danjyo@city.kanonji.lg.jp
